

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった富士山南麓土地改良区（富士市、沼津市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和5年10月6日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	富士市蓼原1038	杉山 都

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	富士市中央町3-9-1	簗木 真一
〃	〃 大淵5445	勝又 道正
監事	富士市蓼原1038	杉山 都